

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

高知市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	公共交通緊急支援事業費補助金		
総事業費 (千円)	40,172千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,172千円
事業概要	①目的 市民生活に密着した公共交通の運行を維持するため、利用者減少や物価高騰の影響を受ける路線バス運行事業者に対して緊急的な事業継続支援を行うもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 赤字となっている複数市町に跨る国庫補助系統（10路線）を対象とし、事業者負担分を、高知県と沿線市町で協調し、補助を行う。 （国庫補助路線における事業者負担分×（バスの高知市内走行距離/バスの全走行距離））＝40,172千円 ③交付対象 1）交付対象者 高知市内で路線バス事業を実施する事業者（とさでん交通株式会社） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 高知市内で路線バス事業（空港連絡バス、運行経費を全額補助している廃止路線代替バス以外）を実施する事業者がとさでん交通株式会社1者のみ ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、路線バスの運行に必要な経費の支援により、事業の継続が図られ、市民の移動手段が確保される。		
物価高の克服（経済対策）との関係	燃料費高騰や物価上昇により、令和5年10月～令和6年9月の路線バス事業における事業者負担が2億円を超え、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。 高知市内の路線バス事業を担うとさでん交通株式会社を交付対象者として補助金を交付し、運行継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		